

温室効果ガス排出の状況(平成28年度)

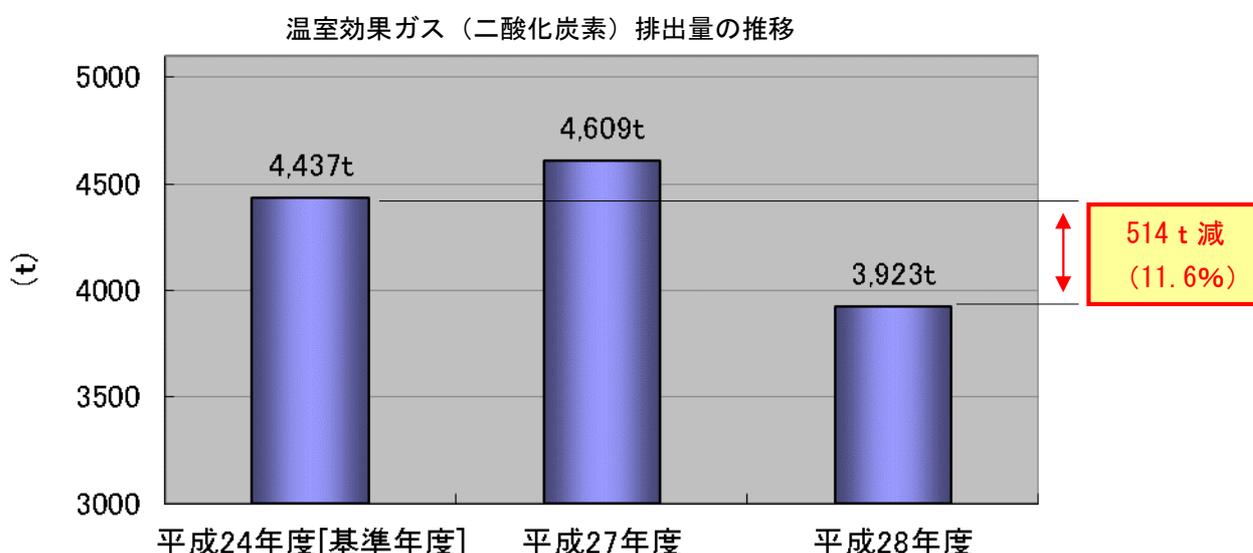
市では、市役所自らの事務・事業に伴い排出される温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量を削減するため、平成26年3月に「第2期田村市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

この計画では、平成29年度までに温室効果ガスの排出量を、平成24年度の排出量から5%削減することを目標としています。

平成28年度の集計結果がまとまりましたので、地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3第10項の規定に基づき、排出量及び取組状況についてお知らせします。

◇ 温室効果ガス(二酸化炭素)排出の状況 ◇

平成28年度において、市の事務・事業に伴い排出される二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量は、3,923tとなっており基準年度(平成24年度 4,437t)と比較して514t(11.6%)の減少、平成27年度と比較して686t(14.9%)の減少となりました。

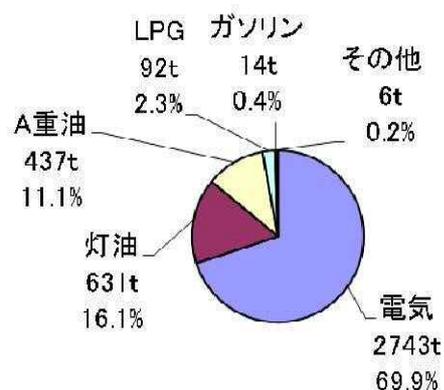


また、温室効果ガスの発生源となる各エネルギー別の排出割合は、以下の円グラフのとおりです。電気の使用による排出量が3,150tで、全体の約7割を占めています。

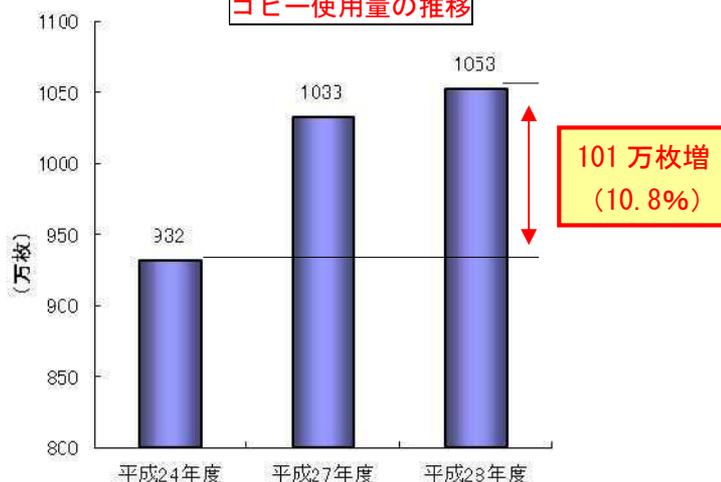
なお、温室効果ガスの削減に間接的に効果があるとされている「コピー用紙使用量」は、1,053万枚で、基準年度(平成24年度 932万枚)と比較して121万枚(13%)の増加、平成27年度と比較して20万枚(1.9%)の増加となりました。

平成28年度に調査対象施設で使用した上水道の総水道量は65,756m³で、平成27年度の総水道量(95,292m³)と比較して29,536m³(14.5%)の減少となりました。

平成28年度エネルギー別排出割合



コピー使用量の推移



～平成28年度の結果について～

平成28年度の温室効果ガスの排出量は、基準年度・平成27年度と比較してどちらにおいても削減することができました。エネルギー別排出量を見ると、省エネの取り組みや小学校の統廃合などの要因により電気使用量、灯油、ガソリンは前年度よりも削減できました。一方でA重油、LPGガスの排出量が前年度よりも増加している要因として、使用量の多い施設（福祉センター、針湯荘）での使用量の増加が挙げられます。今後下記の取り組みをさらに徹底し、排出量削減に向けて取り組んでいきたいと思っております。

～排出量削減の取り組み～

削減目標の達成に向けて、市民サービスに支障のない範囲で、職員一人ひとりが次の取り組みを行います。

◎ 電気使用量削減の取り組み

- 始業前、昼休み、残業時は、業務に支障のない範囲で消灯する。
- 廊下やトイレなど、自然光量で行動ができる場合は点灯しない。
- ノー残業デーの徹底を図る。
- 施設や電化製品等の更新時には、省エネルギー型機器を優先的に導入する。

◎ 冷暖房等燃料使用量削減の取り組み

- 室内温度の管理を徹底する。（夏期：28℃、冬期：18～20℃）
- クールビズ、ウォームビズを推進する。
- 室内において、カーテンやブラインド、断熱シート等を利用する。

◎ 公用車走行量（燃料使用量）削減の取り組み

- エコドライブを推進する。
- タイヤの空気圧の点検、車の整備・点検をこまめに行う。
- 自動車に不用な荷物を積載しない。
- 購入、レンタル時は、低燃費車・軽自動車を優先的に選定する。

◎ コピー用紙使用量削減の取り組み

- 両面コピー、両面印刷を徹底する。
- 内部文書等は使用済み用紙の裏面を利用する。
- ファックス送信票はできる限り省略する。
- 電子メディア等の利用によりペーパーレス化に取り組む。
- 会議資料は、要点を整理し簡素化したものとする。

◎ その他温暖化防止の取り組み

- マイバックやマイはし等を使用し、使い捨て品をできるだけ使用しない。
- 手洗い等では節水に努め水を流したままにしない。
- 物品等を購入する際は、詰め替え・補充が可能な物等、環境に配慮した物を優先的に選定する。
- 庁内の連絡等、可能なものは古封筒を用いる。
- ごみの分別を徹底し、リサイクルを推進する。